

年金受給者の皆さんへ 源泉徴収票が送付されます

関ねんきんダイヤル
☎0570・05・1165
※050で始まる電話からは
☎03・6700・1165
草津年金事務所 国民年金課
☎077・567・2220
☎077・562・9638

日本年金機構では、老齢年金受給者へ1月中旬から下旬に「令和4年分公的年金等の源泉徴収票」を送付します。確定申告の際に必要ですので、大切に保管してください。
※障害年金や遺族年金は課税対象ではありませんので、源泉徴収票は送付されません。

自宅からスマートフォンでの 申告が便利です！

関水口税務署 ☎62・0314(代)

スマートフォンのカメラで源泉徴収票を読み取ることで記載されている金額や支払者情報などを確定申告書等作成コーナーへ自動反映させることができます。また、令和5年1月からは青色申告決算書・収支内訳書もスマートフォンで作成可能になり、さらに便利になりましたのでぜひご利用ください。

■必要なもの 次の①、②のいずれか

①マイナンバーカード(対応スマートフォンのみ。パソコンの場合はICカードリーダーが必要。)

②税務署発行のID・パスワード

※現在はID・パスワードでも申告が可能ですが、早めのマイナンバーカード取得をおすすめします。

詳しくは「国税庁 確定申告書等作成コーナー」をご覧ください。



寝たきりや認知症などの高齢者が 障害者控除の対象になります

身体障害者手帳などの交付を受けていない65歳以上の人で、下記の認定基準に該当する人は、認定書の交付を受けることができます。認定書を申告時に提示すると所得税や市県民税の障害者控除が受けられます。

認定書に有効期限はありませんが、認定書の原本をなくしたときや、認定時に比べ認知症や寝たきりの程度が変わったと思われるときは相談してください。

■申請方法 申請書を関へ。

■認定基準 次のいずれかに当てはまる人

	日常生活自立度(介護保険認定調査票)		身体障がいの程度 (指定医の診断書)
	障がい高齢者	認知症高齢者	
特別障害者控除(寝たきり状態が6か月以上)	BまたはC	IVまたはM	身体(1級・2級)
障害者控除	-	IIまたはIII	身体(3級~6級)
関	高齢福祉課(保健センター) ☎71・2356 ☎72・1481		障がい福祉課(東庁舎) ☎71・2364 ☎72・3788

「確定申告書等作成コーナー」の操作など

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク ☎0570・01・5901

マイナンバーカードの利用に関すること

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120・95・0178

おむつ代は医療費控除 として申告できます

関高齢福祉課(保健センター)
☎71・2356 ☎72・1481

介護保険要介護認定を受けている人はおむつ代を医療費控除として申告することができます。初回は医療機関が発行する「おむつ使用証明書」が必要ですが、2年目以降は市が発行する「おむつ代の医療費控除にかかる確認書」で申告することができます。

確認書が必要な人は関へ申請してください。後日確認書を交付します。

ただし、介護保険認定時の「主治医意見書」で所定の要件を満たしていない場合は確認書を交付できません。

確定申告の準備はお早めに！ 提出期間は2月16日☎から3月15日☎です

関税務課(東庁舎) ☎71・2319 ☎72・2460

申告には、収入が分かる書類や控除証明書などの書類が必要です。事業(営業・農業)や不動産の所得の申告は、必ず事前に収支内訳書を作成してください。

源泉徴収などで、すでに納めている所得税額より確定申告書で計算した所得税額が少ない場合の還付申告については、1月から税務署ですることができます。

・確定申告書などの提出の際には、マイナンバーの記載と本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。

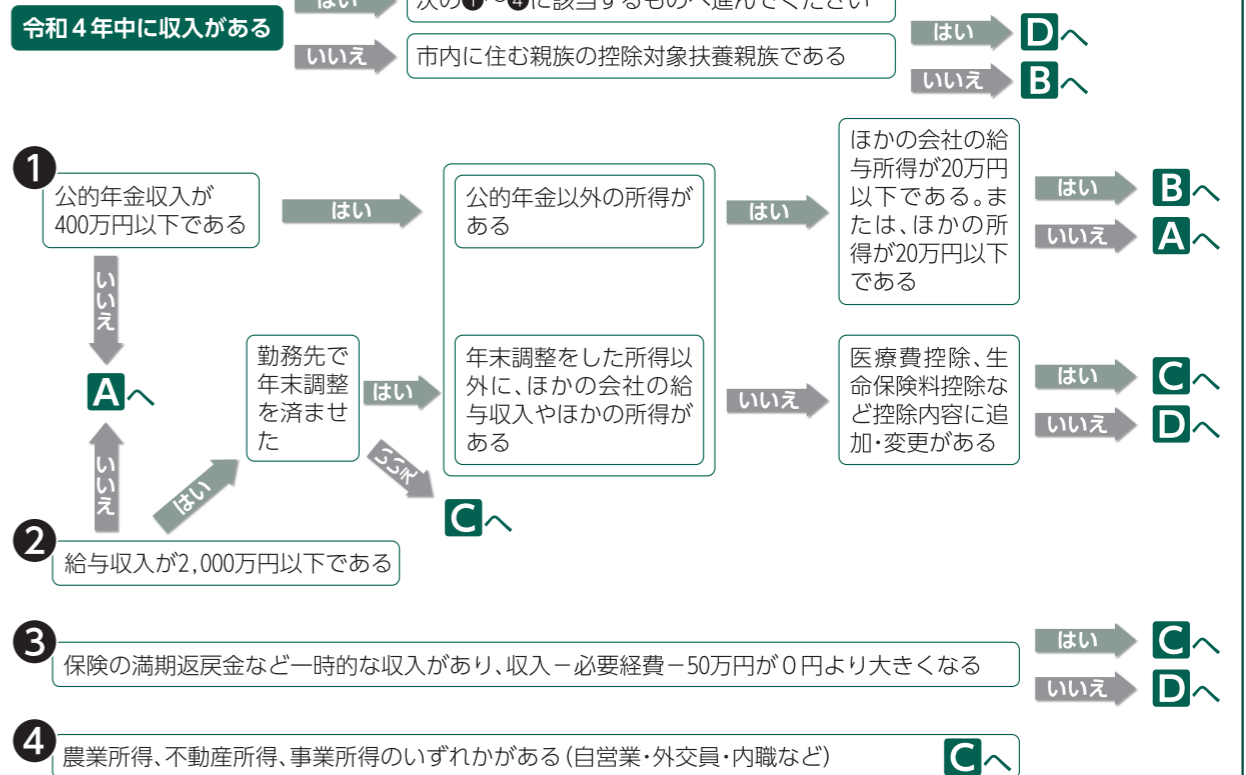
・詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

・市の申告受付の日程などは、市ホームページと広報こなん2月号でお知らせします。

あなたは確定申告が必要？不要？

※あくまで大まかな判定ですので、ケースによっては申告要否が変わることがあります。

スタート！



- A** 所得税の確定申告が必要です
- B** 市・県民税(住民税)の申告が必要です(所得税の確定申告は不要です)
- C** 所得税または市・県民税(住民税)の申告が必要です(内容や金額により申告の種類が異なります)
- D** 申告の必要がありません

■昨年1年間、無収入の人でも市・県民税(住民税)の申告が必要な場合があります。

・申告をしなければ一部税証明が発行されない場合があります。

・非課税収入(遺族年金・障害者年金など)や預貯金などで生計を立てていた人は住民税申告をしなければ、国民健康保険税や後期高齢者医療保険料の軽減対象になりません。

コミュニティバス高齢者無料乗車券の受付窓口が広がります

☎都市政策課〔東庁舎〕 ☎69・5602 ☎72・7964

高齢者の介護予防の一環として交付しているコミュニティバス無料乗車券の受付窓口を、令和5年1月4日(水)から拡張します。窓口によって申請方法や乗車券の受け取り方が異なりますのでご注意ください。

■対象者

申請時に市内に住民登録がある満70歳以上の人

■利用の範囲

申請者本人および満70歳以上の同一世帯の人

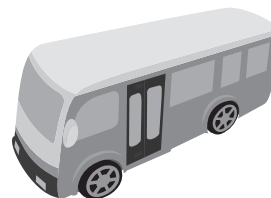
■対象便

午前9時台から午後4時台までの時間に始点を出発する便、または午前9時台から午後5時前までに出発する予約の便

■申請期間

令和5年3月31日(金)まで(土曜日・日曜日・祝日を除く)

※年度ごとに1回限りの申請です。令和4年4月1日以降に申請した人は、今年度は申請できません。



●窓口で申請する場合

申請窓口	都市政策課〔東庁舎〕 市民課分室〔西庁舎〕	まちづくりセンター (三雲、柑子袋、岩根、菩提寺、下田) 市民学習交流センター(サンヒルズ甲西)
申請方法	各受付窓口にある「高齢者無料乗車券交付申請書」に記入して提出してください。 本人確認書類*の提示が必要になります。 ・代理人申請の場合は本人の確認書類と代理人の本人確認書類が必要になります。 本人確認書類*のコピーが必要になります。 ・申請書および本人確認書類を東庁舎に転送するため、即日交付はできません。無料乗車券を渡す準備ができましたら、申請書の連絡先に連絡します。東庁舎への転送は毎週水曜日のため、申請日によっては申請日から2週間程度時間を要しますので、ご注意ください。	

●郵送の場合

申請方法	申請書(市ホームページからダウンロードできます)、本人確認書類*の写し、返信用封筒(郵便切手404円分貼付、簡易書留料金含む)を同封の上、☎へ送付してください。
-------------	--

※本人確認書類…住所、氏名、生年月日が確認できる公的な証明書(マイナンバーカード、運転免許証、後期高齢者医療被保険者証など)

令和5年4月1日採用の 会計年度任用職員を募集します

☎人事課〔東庁舎〕(〒520-3288住所記載不要)
☎71・2312 ☎72・1146

- **募集職種** 一般事務・保育士など
※他の職種も募集していますので、市ホームページまたはハローワークで確認してください。
- **応募資格** 職種により必要資格が異なります。
- **申込方法** 1月17日(火)までに申込書を直接または郵送(必着)で☎へ。
※申込書は、市ホームページからダウンロードできます。



市ホームページ

運転免許証を自主返納された高齢者 の人にICOCAカードを交付します

☎滋賀県草津線複線化促進期成同盟会
都市政策課〔東庁舎〕 ☎69・5602 ☎72・7964

- 草津線の利用促進のため運転免許証を自主的に返納した70歳以上の人に、期間限定でICOCAカード(デポジット500円含む2,000円分)を無料進呈します。
※進呈枚数には限りがあります。
- **対象** 湖南市に住所を有する70歳(返納時現在)以上で、令和4年4月1日(金)～3月31日(金)までに、公安委員会(警察署など)へ運転免許証を自主返納した人(有効期限を残し返納した人)
- **必要書類** 印鑑、運転免許取消通知書、運転免許証(取消を受けたもの)
- **申込方法** 希望者は☎へ必要書類を持ってお申込みください。
- **申込期間** 3月31日(金)まで
※土曜日・日曜日・祝日を除く午前8時30分～午後5時まで

図書館協議会委員募集

☎甲西図書館 ☎72・5550 ☎72・5554 ✉tosyokan@city.shiga-konan.lg.jp

図書館では、図書館の運営に意見を述べる機関として図書館協議会を設置しています。このたびは広く市民の皆さんの意見を反映させるため、委員を募集します。

- **応募資格** 市内在住の20歳以上の人
※国、地方公共団体の議会議員、公務員、過去に経験のある人は除きます。すでに市の審議会などの委員になっている人は、除かれることがあります。
- **募集人数** 2人
- **任期** 令和5年4月から2年間
- **募集方法** 「これからの湖南市立図書館についての考えや思い」を400字程度にまとめたレポート(様式は問いません)に住所・氏名・年齢・電話番号を記入し、お持ちいただくか、郵送またはFAX、Eメールで☎へ。
- **募集締切** 1月11日(水)～2月12日(日)まで(必着)
※詳しくは、☎までお尋ねください。

市民の皆さんからの意見(パブリックコメント)を募集します

湖南省一般廃棄物処理基本計画(中間見直し)(素案)	湖南省読書バリアフリー計画(素案)
<p>■内容 持続可能な開発目標(SDGs)を達成するため、プラスチックごみや食品ロスなどを削減し、循環型社会の構築が求められています。</p> <p>このような情勢に基づき、平成29年度に策定した本計画を、さらなるごみの減量化や再生利用、適正処理をめざした計画とすべく中間見直しを行います。</p>	<p>■内容 障がいの有無に関わらず、すべての市民が読書活動を通じて豊かな人生を送ることが出来る湖南省を実現するため、湖南省読書バリアフリー計画を策定します。</p>
<p>■案の公表日 1月16日(月)</p>	<p>■案の公表日 1月6日(金)</p>
<p>■募集期間 1月16日(月)～2月15日(水) (当日消印有効)</p>	<p>■募集期間 1月6日(金)～27日(金) (当日消印有効)</p>
<p>■閲覧場所 図、情報公開室(東庁舎)、市民課分室(西庁舎)、各まちづくりセンター、市民学習交流センター(サンヒルズ甲西)、夏見会館、いしべ交流センター、みくも地域人権福祉市民交流センター、各図書館 ※市ホームページでも閲覧できます。</p>	
<p>■応募資格 市内に在住または在勤・在学の人、市内に事務所や事業所を有する人など</p>	
<p>■応募方法 閲覧場所に置いている意見書に記入し、その場で提出するか、郵便・FAX・メールで図へ。意見書は市ホームページからもダウンロードできます。</p>	
<p>図環境政策課(東庁舎) (520-3288 住所記載不要) ☎71・2326 FAX72・2201 ✉seikan@city.shiga-konan.lg.jp</p>	<p>図甲西図書館(520-3234 住所記載不要) ☎72・5550 FAX72・5554 ✉tosyokan@city.shiga-konan.lg.jp</p>

学校給食食材指定業者の登録申請受付

図学校給食センター ☎72・3185 FAX72・1180

令和5年度に学校給食用食材の納入を希望する業者の申請を受け付けます。

■受付期間 1月4日(水)～23日(月)

(土曜日・日曜日・祝日を除く)

午前8時30分～午後5時

※郵送では受け付けません。

※申請書は学校給食センターに備え付けています。1月4日(水)から配布します。

入札参加資格審査申請(指名願)を受け付けます

図総務課(東庁舎) ☎71・2313 FAX72・3390

それぞれの業種に応じた書類を添えて申請してください。

■対象業種 役務の提供、物品の販売

■受付期間 1月23日(月)～2月3日(金)

■有効期間 令和5・6年度の2年間(4月1日～令和7年3月31日)

※建設工事、測量・建設コンサルタントの受付は今年度より滋賀県および県内市町との共同で行っていますので、市での受付はありません。

■提出方法 郵送のみ(受付最終日の消印有効)

※要項、様式などは市ホームページに掲載しているほか、図でも配布しています。

時間外および休日にマイナンバーカード申請のお手伝い、交付を実施します

☎市民課(東庁舎) ☎71・2323 FAX72・2460

■日時 1月10日(火) 午後7時まで(交付のみ)、1月28日(土) 午前9時～正午(予約制)

■場所 市役所東庁舎1階市民課

※必要書類など詳しくは、広報5月号または市ホームページをご覧ください。

※28日(土)は予約制のため希望する人は前日までに☎へ。



マイナンバー



市ホームページ

マイナンバーカード申請・マイナポイント設定支援オンライン窓口を設置しています

☎(マイナンバーカードについて)

市民課(東庁舎) ☎71・2323 FAX72・2460

(マイナポイントについて)

行財政改革推進課(東庁舎) ☎71・2350 FAX72・3390

オンライン窓口では、マイナンバーカード申請・マイナポイント設定支援を下記施設にて事前予約不要で受けることができます。

■期間 3月末まで(マイナポイントは2月末まで)

※各施設の休館日等および令和4年12月28日(水)～1月4日(水)は、オンライン窓口は閉鎖となります。

※甲西図書館、東庁舎、西庁舎は2月末までとなります。(東庁舎、西庁舎はマイナポイントのみ)

■場所・受付時間

三雲・菩提寺まちづくりセンター・市民学習交流センター(サンヒルズ甲西)

午前9時～午後4時30分

甲西図書館 午前10時～午後5時30分

東庁舎・西庁舎 午前8時30分～午後5時15分

軽自動車の車検時に納税証明書の提示が原則不要になります

☎税務課(東庁舎) ☎71・2319 FAX72・2460

1月から「軽自動車税納付確認システム(軽JNKS)」により、軽自動車検査協会が軽自動車税(種別割)の納付状況をオンラインで確認できるようになりました。これにより軽自動車(三輪・四輪のみ)の車検時に納税証明書の提示が原則不要になります。

■納税証明書が必要になる場合

・納付後すぐの継続検査(納付方法によって納付情報の登録に相応の日数を要することがあります。車検をお急ぎの場合は早めの納付をお願いします。)

・中古車購入直後

・他市区町村への転出直後

・対象車両に過去の未納がある

令和5年度園児二次募集のお知らせ

☎幼児施設課(東庁舎) ☎71・2328 FAX72・3788

認定こども園阿星あかつき保育園で1号認定児(幼稚園の部)の二次募集を行います。

希望する人は園へ直接申し込んでください。

■募集年齢 4、5歳児

■募集人数 若干名

■入園説明会 随時園見学受付

■入園願書配布・受付期間 随時受付をしています。ご相談ください。

※入園願書の配布場所は園です。

※見学を希望する場合は事前に園へ連絡をお願いします。

■連絡先 ☎77・2950(認定こども園阿星あかつき保育園)